

交通安全協会だより（令和2年6月号）

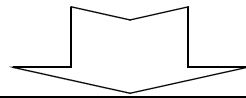
～ 横断歩行者を守るのは運転者の義務です！～

横断歩道に
歩行者がいたら
手前で一時停止

前方の横断歩道を横断中または横断しようとしている歩行者がいたら、その横断歩道の手前（停止線があるときは、その停止線の手前）で一時停止して歩行者に進路を譲らなければなりません。

横断歩道に
接近するときは
手前で停止できる
速度で進行

- ◎ 前方に横断歩道があったら、歩行者がいないか、しっかり確認しましょう。
- ◎ 横断しようとしている歩行者がいないことが明らかな場合のほかは、その横断歩道の手前で停車できるような速度で進行しなければなりません。



罰 則

- ◎ 3月以下の懲役または5万円以下の罰金
過失の場合は10万円以下の罰金
- ◎ 違反点…2点（横断歩行者等妨害）
- ◎ 反則金…大型・中型・準中型1万2,000円
普通 9,000円
二輪 7,000円
原付 6,000円

- ☆ 横断歩道やその直前で止まっている車があったら、そのそばを
通って前方に出る前に …… 一時停止！
- ☆ 横断歩道とその手前から30メートル以内 …… 追越し、追い抜き禁止

※ 止まっている車や前を走る車、隣を走る車がドライバーの視野を妨げ、横断歩行者に気づくのが遅れて交通事故を起こす危険があります。

信号機のない横断歩道での一時停止率 徳島県の場合は！

JAF（一般社団法人日本自動車連盟）徳島支部は、「信号機のない横断歩道」における歩行者優先についての実態調査を実施し、昨年10月10日、その結果を公開しています。

調査は、徳島県内の2カ所で行われ、信号機が設置されていない横断歩道を通過する車を対象に実施した結果、歩行者が横断歩道を渡ろうとした場面で一時停止した車は9.0%でした。

これは、全国平均の17.1%に対して8.1%下回る数字で、9割以上の車が信号機のない横断歩道で一時停止していない実態が明らかとなっています。

横断歩道では手前で減速 歩行者優先 歩行者も意思表示で互いに安全に努めましょう。